説明会での質問例

Q	内容	A	内容
1	容器等に付着している汚れはどの程度落とせば良いか。	1	新鮮な水や洗剤を使用して、完全に汚れを落とす必要はございません。洗い物に使用された残りの水を水桶などに溜めていただき、その中に容器をくぐらせて、残りカスを取っていただければ結構。
2	個包装のお菓子の袋も洗わなければならないか。	2	小さく洗うのが困難なものは洗う必要はない。 また、困難な物については、モデル実証実験終了後のアンケートで市に教えていただければ、本格実施時の運用の参考にさせていただく。
3	内側がアルミになっているプラスチック製品もプラスチックごみとして捨てることが出来るのか。	3	容器包装プラスチックであれば、プラマークが記載されているので、そちらを参考に分別をお願いしたい。 また、プラマークがないものについては、100%プラスチックで構成されているものについては、使用済みプラスチックとして出せる。金属などプラスチック以外のものが付いているものについても、その部分が取り外せるようであれば、使用済みプラスチックとして出せる。
4	詰め替え用洗剤の袋は中がとても洗いづらいがどうすればよいか。	4	洗いづらいものについては、従来通り燃せるごみにしていただいて構わない。取り組める範囲で協力をお願いしたい。
5	洗浄を行う際に使う水など、洗浄に伴う環境負荷についてどのように考えているか。	5	新しい水を使用すると環境負荷が高まる。使用済みの水を利用して、環境負荷をかけないような洗浄をするよう案内していきたい。
6	プラスチックではないものが排出されていた場合、通常のごみ収集と同様に警告シールを貼付されて置いていかれてしまうのか。	6	モバイルバッテリーが入っているなど、明らかな誤りについては置いていく可能性があるが、程度の軽い分別不適物であれば収集し、分別不適物の量や程度を組成分析させていただく。
7	通常の収集と同じ事業者が収集をするのか。	7	通常と同様の事業者が各実施地区を収集する。
8	説明会に参加できない方には、どのように理解していただくつもりか。	8	ご覧いただいた動画を市ホームページにて公開しており、説明会の参加・不参加に関わらず住民の皆様にモデル実証事業に関する情報にアクセスできるように準備を進めている。

Q	内容	A	内容
9	袖ケ浦市のごみの排出量が県や国の平均より多い理由は何か。	9	例えば、本市が容器包装プラスチックを燃せるごみにしていることが挙げられる。他市では容器包装プラスチックはリサイクルされているが、本市ではまだリサイクルに取り組んでいないため、ごみの量が多い現状がある。
10	ごみ出しの時間は変更されるのか。	10	朝8時までにごみステーションに出していただくことは変わらない。
11	例えば、針金が付いている造花で、針金を取り外す時には怪我の心配がある。どうしたら良いか。	11	モデル実証事業では可能な範囲で取り組んでいただきたいので、取り外していただければ使用済みプラスチックとしてごみ出しすることが可能。しかし、面倒だとか、取り外せないものについてはこれまでどおり燃せないごみとしてごみ出ししていただいても結構。
12	現在スーパーなどで白色トレイの回収などを行っているところがあるが、そこに出してもいいのか。	12	結果として、スーパーで行うプラスチック回収も、市が行うプラスチックリサイクルも、どちらもリサイクルしたことになるため、どちらに出していただいても構わない。
13	分別基準について、示した基準はどこの市町村でも同じか。	13	基準については、緩い基準で設定している自治体やより厳しくしている自治体もある。モデル実証事業に取り組んだ皆様の声によって、本格実施時の基準をどこに設定するのか検討させていただく。
14	園芸用の土や肥料が入っている袋を使用済みプラスチックとして捨てる場合、洗浄の必要があるか。	14	洗浄していただく必要がある。繰り返しになるが、強制ではなく取り組める範囲でご協力いただきたい。
15	たまごパック等のラベルは剥がす必要があるか。	15	ラベル類は可能な限り剥がしていただきたい。ただし、あくまで実証実験であるため、剥がしきれない場合はそのまま出していただき、そのデータを収集させていただく。
16	トマトケチャップや化粧品のボトルはどうしたら良いか。	16	可能な限り洗っていただきたい。ケチャップ等はパッケージを切って洗っていただくと洗いやすい。ただし、新しい水を使うと環境負荷が高くなるため、お皿を洗った後の残り水を使っていただくと良い。
17	容器は潰して入れても良いか。	17	かさが減るので潰していただくことを推奨する。潰さなくても袋の口がしっかり縛れれば問題ない。

Q	内容	A	内容
18	ごみステーションに出す場合は縛るか。	18	前の質問同様、袋の口をしっかり縛って出していただきたい。
19	この事業は6月の1ヶ月間のみか。	19	1ヶ月間のみである。7月1日より、通常の収集に戻る。
20	いつから本格的に使用済みプラスチックの回収を行うのか。	20	現状ではいつから実施するかということは申し上げられないが、実証事業の結果をもとに実施の検討を行う。
21	ペットボトルのキャップとラベルは袋に入れられるか	21	袋に入れられるが、キャップについては自治会資源回収に出した方が、助成金になるため、そちらに出していただくことをお勧めする。
22	洗浄した後はそのまま袋に入れて良いか。	22	可能であれば乾燥させてから袋に入れていただきたい。
23	ジップロックは使用済みプラスチックか。	23	プラマークがあれば容器包装プラスチックであることがわかるが、仮になかったとしても製品プラスチックとして使用済みプラスチックとして出していただける。
24	3月に説明会をやって、5月にも説明会を行うのはなぜか。	24	市民の皆様に対する周知はまだまだ足りていないと感じており、現状で取り組みをお願いしても、積極的に取り組むのはまだ難しいのではないか、と考えている。もちろん取り組んでくださる方も多いと思うが、分別だったり、洗浄であったり、やったことがないゆえにわからないことは多いと思う。6月までの間に、そういった情報提供をさせていただき、積極的に取り組んでいただけるよう準備したいと考えている。
25	5月の説明会は何回行う予定か。	25	平日と休日にそれぞれ1回ずつ行う予定。